

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年6月23日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

特A重油(ローリー搬入)34,000リットルほかの購入

2 履行(納品)場所

金沢区幸浦一丁目17番地 ほか2か所

3 契約日

令和5年6月5日

4 履行日又は履行期間

令和5年6月5日から令和5年6月9日まで

5 契約金額

¥3,522,200.-

(うち消費税及び地方消費税額¥320,200.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

日本石油販売株式会社 代表取締役 田中 宏茂  
東京都中央区新川2-1-7

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

降雨により発電機を長時間運転したことにより、重油の使用量が昨年の実績を大幅に超え、当初契約量では不足を生じる事態となったため、緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和5年度第1四半期(4月~6月)の特A重油の契約実績があり、緊急対応が可能のため選定しました。

9 所管課

南部下水道センター